糖　尿　病　検　診

動　　向

平成23年度における糖尿病検診の実施件数は、367件の減少で740,350件であった。内訳は幼稚園、保育園で588件増加、小学校では5,071件減少、中学校では4,124件増加、特別支援学校では156件増加、高校・専修学校では164件の減少であった。

各自治体では尿糖陽性者の追跡調査が行なわれ、尿糖陽性者に対し組織化された事後管理体制が整備されている。横浜市、藤沢市、川崎市、平塚市、相模原市、横須賀市、逗子市、葉山町が糖尿病の事後管理委員会を組織している。また小田原市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、厚木市、伊勢原市、秦野市では既存の腎臓病判定委員会において腎、糖合同で事後管理体制をとっている。23年度の時点では17市において事後管理体制が組織化されている。

一方、その他の市町村では、事後管理を個人対応としているか、あるいは個人受診した結果の報告を求める体制をとっている。今後、さらに組織化された事後管理体制を構築し、精度の高い検診システムを普及していくことが重要な課題である。

方　　法

糖尿病検査の方法を**表A**に示した。一次検査は早朝尿を用い、尿糖（＋）・ハイテスパーGによる判定値の100mg/dℓ以上を陽性としている。

表A　糖尿病スクリーニング法

区　分	一　次　検　査	二　次　検　査
学　校 生　徒	（早朝尿） ハイテスパーGによる （＋）100mg/dℓ以上を 陽性	学校医または主治医の 指導をうける
成　人	（早朝尿又は随時尿） ハイテスパーGによる （＋）100mg/dℓ以上を 陽性	75gブドウ糖負荷試験 空腹時　血糖　尿糖 60分　血糖　尿糖 120分　血糖　尿糖
	判定基準	糖尿病学会判定基準

＊血糖・尿糖定量はHK-G6PDH法による

横浜市の糖尿病検診システムを**図A**に示した。二次検査および精検の担当医は横浜市立大学医学部小児科の医師であり、一貫した診療を実施していただいている。同市では一次検査から事後指導・管理まで医師会・教育委員会・当協会が参画した小児生活習慣病委員会がマネージメントしている。

同システムの特徴は、二次検査において児童・生徒と保護者同伴で検診会場に来場して、検診と同時に糖尿病の病気の予防について医師の講話を親子で聞いていただくというコーナーを設け、家族ぐるみの健康教育を実践していることである。

結　　果

当協会が平成23年度に実施した、一次検査数は、740,350名であった。平成23年度は22年度に比較して367名（0.05％）の減少であった。結果は**表1～表9**に掲載した。

一次検査陽性率は、小学生0.05％、中学生0.09％、高校生0.20％で小・中・高校生とも昨年度と同様の成績となった。

横浜市（一次検査数274,299名）における一次検査から精検までの結果を**図2**に示した。一次検査で尿糖４＋のため直接三次検査指示になった方（21名）と二次検査の結果で三次検査対象者（13名）の総計は34名（尿糖陽性者中の18％）で20名が受診した。うち18名が横浜市大で受診したが、２名は他病院で精査・治療を受けた。２名ともⅡ型糖尿病（肥満）と診断された。横浜市大での三次検査結果は、正常型０名、境界型０名、耐糖能異常２名、インスリン依存型（Ⅰ型）糖尿病２名、インスリン非依存型（Ⅱ型）糖尿病（非肥満）４名、インスリン非依存型（Ⅱ型）糖尿病（肥満）８名、腎性糖尿２名であった。インスリン非依存型（Ⅱ型）は適切な食餌、運動で治ることが多いので、生活習慣病に移行しないように「小児生活習慣病予防」としての強力な指導・管理が必須である。糖尿病は慢性病で、本人の自己管理が治療の決め手であることから、受診者の意欲がその成否に重要となってくる。その意味で、受診者教育はその要とも言える。

図A　横浜市の検診システム

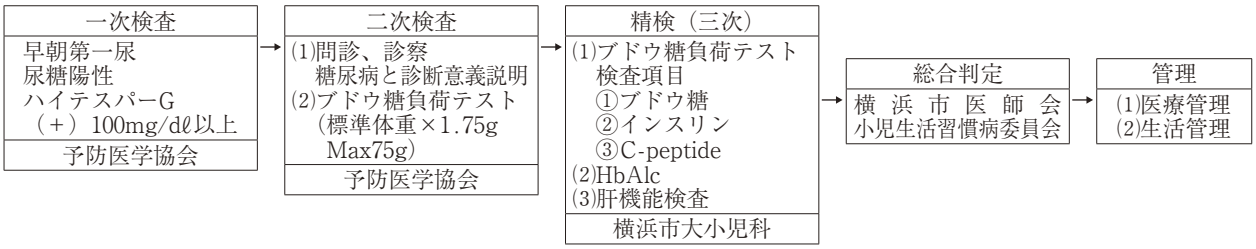

関係の集計表は152頁に掲載